

シルバー通信

おきのしま

第5号

— 令和2年6月発行 —
隠岐の島町シルバー人材センター
〒685-0027 隠岐の島町原田 396 番地
TEL (08512)3-1533 FAX (08512)2-4517
<http://www.oki-sjc@oki-fukushi.net>

事務局からのお知らせ

令和2年度の始まりは、新型コロナウイルス感染症のニュースばかりでした。先日全国緊急事態宣言が解除されたところですが、今まで同様、気を付けながら活動していきたいと思います。

さて、今年度の定時総会はみなさんとお会いできず、書面決議となりました。結果は、全ての議案について、賛成多数をもって可決されました。

ご協力ありがとうございました。

今年度も、皆様から頼りにされるセンターを目指して頑張っていきたいと思います。

お仕事情報

草花が成長する時期になってきました。一雨ごとに草が伸びてセンターにも除草の依頼が増えてきています。

今後、発注が増えると思われるお仕事は下記のとおりです。

- ・草刈り、草取り（家周り、墓）
- ・庭木の剪定（カイツカイブキなど）
- ・室内清掃



刈払機が使えない、剪定ができないという方も刈った草や剪定した枝葉などを集める仕事もあります。

「それならできそう。」と思われた方、一緒に活動してみませんか？

ぜひ、センターへお電話ください。

講座情報

島根県シルバー人材センター連合会から、会員の方(60歳以上)を対象とした講座のお知らせが来ています。参加募集人数は各講座とも10名で、先着順です。

興味のある方・参加希望の方は詳細をお知らせいたしますので、センターまでご連絡ください。

6/29

シニアのための Happy になるコミュニケーション講座
講師：小片 悦子（おがっち）

7月

シニア世代の健康 ～やさしいヨガを生活に取り入れよう～

9月

遠くの家族と会えた！笑顔で話すオンライン活用講座

※日程・内容は変更となる場合があります。

今後も、通信で講座情報をお知らせいたします。お楽しみに！！

シルバー人材センター

Q&A よくある質問にお答えします

Q1. 何歳から入会できますか？

A. 当年度60歳を迎えられる方から入会できます。

Q2. 講習を受けないと会員になれませんか？

A. いいえ。
60歳以上の健康で働く意欲のある方なら会員になれます。

Q3. 健康な方とは、どういう人ですか？

A. 仕事を行うのに支障がない状態の方です。

Q4. 会員にならないと仕事はできませんか？

A. 会員登録が必要です。
シルバー人材センターは登録制により運営されています。

Q5. 会員になれば、定期的に仕事はありますか？

A. 定期的な就業は保証できません。
仕事の依頼がない期間（時季等）もあります。

Q6. 配分金とは何ですか？

A. 仕事に対する報酬のことを「配分金」といいます。配分金は、シルバー人材センターから支払います。

Q7. 配分金を得ても年金は受け取れますか？

A. 受け取れます。
ただし、配分金は雑所得となるため、確定申告が必要になる場合があります。

Q8. 仕事を依頼したらすぐに対応してもらえますか？

A. 天候や時季により、お待ちいただくことがあります。詳しくはご相談ください。

Q9. どのような仕事をお願いできますか？

A. 庭木の剪定や草刈り、草取り、屋内掃除・模様替え・衣替え、その他に代筆/宛名書き等を行っています。

詳しくは、「隠岐の島町シルバー人材センター」のホームページをご覧ください。

<http://www.oki-fukushi.net/oki-sjc/receive.html>

Q10. 島外在住ですが、仕事をお願いできますか？

A. 現在のところ、墓掃除はお受けしています。

Q11. 空き家の仕事をお願いできますか？

A. 空き家は対象外です。

Q12. 畑仕事（草刈りや荒おこし、収穫等）はお願いできますか？

A. 農作業は対象外です。

Q13. 利用料金の支払いは、いつしますか？

A. 請求書が届きますので、指定金融機関へお支払い願います。

Q14. 利用料金の内訳はどうなっていますか？

A. 会員への配分金、材料費、事務費等（10%）です。

Q15. ゴミ捨てはできますか？

A. できません。
「貨物自動車運送事業法」により、対象外になっています。

Q16. 仕事中は、立ち会いが必要ですか？

A. 原則、立ち会いをお願いしています。
墓掃除は立ち会い不要です。

発注相談・入会相談なども、お気軽にご連絡ください。

隠岐の島町シルバー人材センター ☎ 3-1533